

釜石労働基準監督署からのお知らせ

令和6年
2月

1 いわて年末年始無災害運動（取組事例）

岩手労働基準協会釜石支部の皆様にご協力いただき、以下のとおり冬季間の災害防止事例などを収集しました。ご協力ありがとうございました。

岩手アパレル株式会社

冬季間の各種活動の周知

「いわて年末年始無災害運動」及び「釜石監督署重点取組」について、社内各セクションへの伝達と周知活動を積極的に行いました。

株式会社クライン 岩手事業所

冬季災害防止の備え

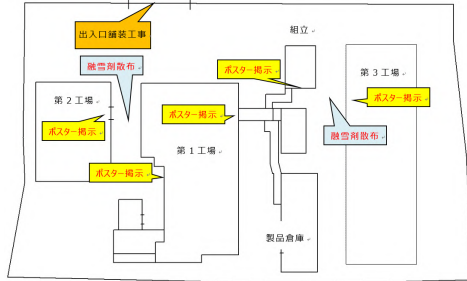
除雪道具の確認(12/8)や融雪剤の在庫確認を行い必要な物品の購入を行いました。

全体朝礼で各自安全靴の状態確認を行い、3名の新規購入を行いました。

転倒防止措置として、工場敷地出入口の舗装工事をしました。

冬季間の各種活動の周知

各工場出入口に転倒防止ポスターを掲示し、融雪剤を散布しました。



双日食料株式会社 釜石工場

冬季災害の周知・啓発

毎日の朝礼で敷地内通路凍結による転倒災害の注意喚起を行い、さらに朝礼の議事録を休憩室に掲示し、周知しました。

休憩室にポスターを掲示し、注意喚起を行いました。



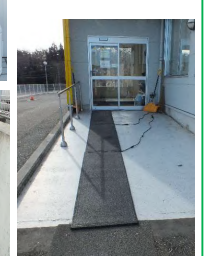
株式会社オサダ 岩手事業所

落雪、落水からの危険回避

屋根からの落雪、落水による怪我の防止の為、工場内危険箇所(15か所)に掲示し、注意喚起をしました。

凍結等による転倒防止

駐車場から建屋へ移動する際の路面凍結による転倒防止のため、掲示を行い、特に危険な場所には、ヒーター入りマットやゴムマットを設置し、融雪剤の散布も行いました。



朝のラジオ体操を実施し、ショベルローダー、トラクターにて大規模に除雪が出来る体制整備を図っています。



株式会社トーノ精密

落雪、落水からの危険回避

工場屋根からの落雪や氷柱等の落水による事故防止のため、危険箇所に標識ロープを設置しました。

道路凍結によるスリップ事故防止の呼びかけを全体朝礼で行いました。



大野ゴム工業株式会社

交通事故防止等の周知啓発

毎日の朝礼で活動の周知やポスターの掲示により、通勤時の交通事故防止、火災による事故防止の周知・啓発を行いました。

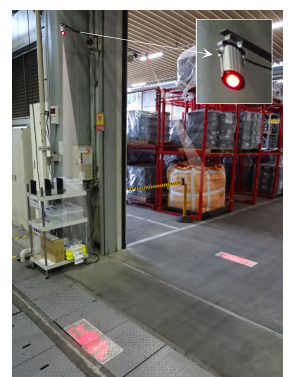


SMC株式会社 釜石事業所（第4工場）

光による注意喚起

指定の一時停止場所にLEDライトを活用した「とまれ」の注意喚起の点滅表示をしています。

塗料による表示だと汚れたり、消えたり、注意喚起効果が薄れることから、光を活用した表示に変えたところ、汚れもせず効果絶大です。費用も5万円程度で文字も自由に設定することができます。



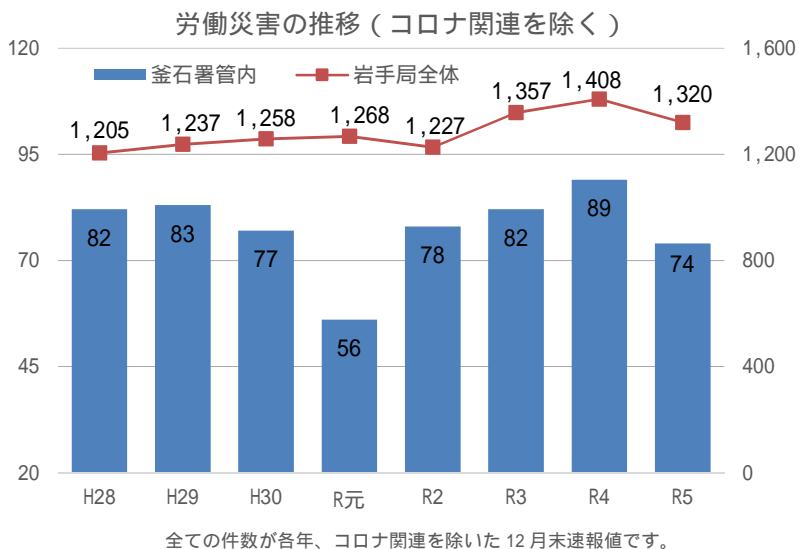
終始、点滅を繰り返しています。

2 労働災害発生状況（速報）

岩手労働局及び釜石監督署管内の12月末現在の休業4日以上労働災害(コロナ関連を除く。)の速報値をまとめました。

令和5年の岩手労働局が1,320件で、前年同期比で88件(6.3%)減少し、釜石監督署管内も74件で、前年同期比15件(16.9%)減少しています。

岩手労働局全体では、転倒災害が減少し、釜石監督署管内では全体的に減少しています。



3 労働災害発生状況

【令和5年12月末現在（前年同期と比較して37件(32.4%)の減少)】

休業4日以上労働災害 78件(コロナ4件含む)(前年同期115件(同26件))
死亡災害 0件(同3件)

【死亡災害】

令和6年1月19日、釜石市内の橋梁補修工事において、型枠工事の支障となる切り株を除去する作業を行っていたところ、約4mの高さの橋のたもとから河川敷に墜落し、男性労働者が死亡する災害が発生しました。災害発生原因等は、現在調査中です。

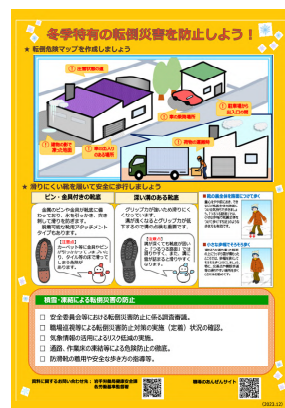
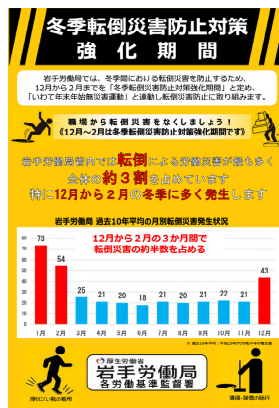
4 冬季転倒災害防止対策強化期間

冬季転倒災害防止対策強化期間リーフレット

岩手労働局では、冬季間における転倒災害を防止するため、12月から2月までを「冬季転倒災害防止対策強化期間」と定め、転倒災害防止に取り組んでいます。

いわて年末年始無災害運動が1月末日で終了となりますが、まだまだ油断することはできません。

翌日に積雪が予想されるときや翌日に氷点下に冷え込むときには、除雪や融雪剤の散布をするとともに、組織的に冬季転倒災害の注意喚起を行いましょ。



5 36協定の様式

岩手労働局HP「36協定様式について」をご利用ください。→ 36協定の様式について

令和6年3月31日まで時間外労働の上限規制の適用が猶予されていた建設業、自動車運転者、医師等について、有効期限の始期が令和6年4月1日以降となる時間外・休日労働に関する協定届を作成する場合、一部の様式が変更となります。ご注意願います。

建設業： 限度時間を超えるか否か、災害時における復旧及び復興の事業を含むか否か、それぞれの組み合わせにより様式が異なります。

自動車運転者： 限度時間を超えるか否かにより様式が異なります。

医師： 限度時間を超えるか否かにより様式が異なります。

様式名	Word	PDF	ダウンロード
時間外労働・休日労働に関する協定届(一般条項)様式第1号	[Word]	[PDF]	[ダウンロード]
時間外労働・休日労働に関する協定届(特別条項)様式第2号	[Word]	[PDF]	[ダウンロード]
時間外労働・休日労働に関する協定届(建設業(災害時における復旧及び復興の事業)を含む場合)(一般条項)様式第3号の1	[Word]	[PDF]	[ダウンロード]
時間外労働・休日労働に関する協定届(建設業(災害時における復旧及び復興の事業)を含む場合)(特別条項)様式第3号の2	[Word]	[PDF]	[ダウンロード]
時間外労働・休日労働に関する協定届(自動車運転者の業務を含む場合)(一般条項)様式第3号の3	[Word]	[PDF]	[ダウンロード]
時間外労働・休日労働に関する協定届(自動車運転者の業務を含む場合)(特別条項)様式第3号の4	[Word]	[PDF]	[ダウンロード]
時間外労働・休日労働に関する協定届(医師に従事する医師を含む場合)(一般条項)様式第3号の5	[Word]	[PDF]	[ダウンロード]
時間外労働・休日労働に関する協定届(医師に従事する医師を含む場合)(特別条項)様式第3号の6	[Word]	[PDF]	[ダウンロード]